

社会福祉法人佐渡福祉会 令和元年度事業報告

1 令和元年度事業概要

社会福祉法人佐渡福祉会定款の目的等にもとづき、法人全体、障害者支援施設(岩の平園、第二岩の平園)、障害福祉サービス事業(あんずの家、まっはらの家、そよかぜ、グループホーム)、相談支援事業(こもれび)、障害者就業・生活支援センター事業(あてび)の円滑な経営に努めた。

(1) 各施設の利用状況

各施設で新規利用者の受け入れを行うとともに、インフルエンザ等の感染症による影響を最小限に抑えたことにより、利用率は前年度を上回るかほぼ同じで推移した。こもれびでは前年度を上回る相談支援件数であった。

(2) 新規事業「BAKERYパンピーノ」

まっはらの家では、パンの製造・販売を行う新規事業を行う準備を進める。施設整備補助金交付が採択され、新築工事が完了する。店舗名は「BAKERYパンピーノ」に決定する。各種機器も設置してパンの試作を開始する。令和2年度から法人内各施設での給食でのパンの提供と店舗での販売に向けた準備も進めている。

(3) 働き方改革、時間外労働削減に向けた労務管理・業務内容の見直し

各施設で業務内容の見直し等により、時間外労働削減に取り組む。対象職員全員が年間5日以上の子有給休暇を取得できるようにする。令和2年度に勤怠管理システムを導入するための準備も進め、労務管理の整備にも取り組む。職員がより働きやすい環境の整備も継続して取り組む。

(4) 台風19号の被害と影響

10月の台風19号により、岩の平園と第二岩の平園のグラウンドの一部が崩落した。岩の平園祭の準備を進めていたが、中止とした。復旧工事での補助金は交付されず、全額法人負担で行うことになる。今後の施設整備計画の見直しも必要になる。

(5) キャリアパスに連動した人事考課の整備

人事考課検討委員会を設置し、検討を行う。キャリアパスに関する要件(基準表)の内容に連動し、職員育成を目的とした制度とするための準備を進める。今後は、導入・実施に向けて、職員への説明や必要な研修を行うための準備にも取り組む。

(6) 職員教育

法人全体研修では働き方改革の内容をテーマに行う。新採用職員育成計画にもとづき、エルダー職員を選任して対象職員の計画的な育成に取り組む。

(7) 新型コロナウイルス感染の対応

2月末に県内で感染者が確認されたことから、法人内で感染者を出さないために、利用者、職員、来園者に検温を実施する等、より一層の健康管理に取り組む。今後も関係機関等の動向を確認しながら、感染者を出さないための対応に努める。

(8) 課題

高齢化、重度化等、利用者のさまざまな状態、特性への対応が今まで以上に求められている。岩の平園で短期入所の定員を増員したが、依頼が多く、受け入れに苦慮することがある。入所施設検討委員会にて今後の在り方について検討を重ねるとともに、他法人や関係機関の関係者等との連携・調整もさらに重要になっている。